

「評価作業マニュアル」（案）に関する意見対応表

No.	大分類	小分類	意見等	回答案
1	達成状況評価	加算	「評価作業マニュアル（案）」19ページで示されている通り、中期計画の段階判定において、優れた点として1個当たり0.2点、特色ある点として0.1点と定めた根拠を教えてください。加算点についてどのような計算で決まったのかご教示いただきたい。	優れた点（評価指標以外）及び特色ある点による加算については、各中期計画の下に置かれた評価指標の判定結果（3段階）を点数化し、平均化した後に行うものです。その効果は、文部科学省国立大学法人評価委員会の評価指標の達成状況に重きを置いた評価という方針を踏まえ、評価指標が「達成状況を大きく上回ることが見込まれる（iii）」の判定（＝優れた点）による加算効果とのバランスをとって設定したものです。 このことについては、評価作業マニュアル21頁の「第4期 達成状況評価における段階判定の流れ」に追記しましたので、併せてご覧ください。
2	達成状況評価	加算	○中期計画の判定方法について 「評価作業マニュアル（案）」の中で中期計画の達成状況の判定は、「個々の評価指標の達成状況だけではなく、中期計画の取組や活動、成果の内容等、中期計画全体としての評価指標の達成状況、取組に係る進捗、各法人の諸事情等も勘案し、総合的に判断（P18）」することとされている。 実際に、第4期中期目標期間中に新たな取組や成果も出てきている。中期計画全体として総合的に判断するのであれば、評価指標以外の加算点が「0.1点」または「0.2点」というのは小さすぎる。加算点の引き上げをぜひ検討いただきたい。	優れた点（評価指標以外）及び特色ある点による加算については、各中期計画の下に置かれた評価指標の判定結果（3段階）を点数化し、平均化した後に行うものです。その効果は、文部科学省国立大学法人評価委員会の評価指標の達成状況に重きを置いた評価という方針を踏まえつつ、十分に大きいものと考えているため、原案どおりといたします。
3	達成状況評価	減算	中期計画の段階判定Ⅰ～Ⅴにおいて、「改善を要する点」が指摘されている場合にはその内容に応じた減算を含めて判断、とある。優れた点（0.2点/個）、特色ある点（0.1点/個）は具体的な加算点が示されているが、改善を要する点についての具体的な減算点は設定されないのか。減算される場合の基準を明確にしていきたい。	いただいたご意見を踏まえ、以下のとおり修正いたします。 ＜「改善を要する点（評価指標以外）」による減算＞ （修正前）内容に応じて減算 （修正後）内容に応じて、以下のとおり段階的に減算 ① 達成が見込まれない …1個当たり－0.2点 ② 全く取り組んでいないなどの重大な内容 …1個当たり－0.5点

No.	大分類	小分類	意見等	回答案
4	達成状況評価	減算	P18～P21にかけて、「改善を要する点」についての記載があるが、「改善を要する点」として指摘された場合に減算する点数についても「優れた点」や「特色ある点」と同様に明示していただきたい。減算については改善を要する点の内容に応じて減算する点数に幅があるようであれば、その旨、評価作業マニュアルに記載していただきたい。	いただいたご意見を踏まえ、以下のとおり修正いたします。 <「改善を要する点（評価指標以外）」による減算> （修正前）内容に応じて減算 （修正後）内容に応じて、以下のとおり段階的に減算 ① 達成が見込まれない …1個当たり－0.2点 ② 全く取り組んでいないなどの重大な内容 …1個当たり－0.5点
5	達成状況評価	減算	第4章「4 評価結果（素案）の作成」（P.18～19）について、中期計画のうち評価指標の設定がない事項から抽出された「改善を要する点」の減算に関して、その範囲について示していただきたい。 なお、Ⅳ及びⅤの判定については、（P.19記載のⅣ判定に関する※印の状況を除き）「改善を要する点」の抽出によって評定をⅢまたはⅣに下げることが「減算」にあたり、Ⅲ以下の判定については、減算の結果によりそのままの評定の場合と下の判定に下がる場合がありうるという理解でよい。	いただいたご意見を踏まえ、以下のとおり修正いたします。後半のご質問については、ご認識のとおりです。 <「改善を要する点（評価指標以外）」による減算> （修正前）内容に応じて減算 （修正後）内容に応じて、以下のとおり段階的に減算 ① 達成が見込まれない …1個当たり－0.2点 ② 全く取り組んでいないなどの重大な内容 …1個当たり－0.5点
6	達成状況評価	減算	p.21：加点の場合の具体的な点数が書かれているので、減点の場合の具体的な点数も示してほしい。	いただいたご意見を踏まえ、以下のとおり修正いたします。 <「改善を要する点（評価指標以外）」による減算> （修正前）内容に応じて減算 （修正後）内容に応じて、以下のとおり段階的に減算 ① 達成が見込まれない …1個当たり－0.2点 ② 全く取り組んでいないなどの重大な内容 …1個当たり－0.5点

No.	大分類	小分類	意見等	回答案
7	達成状況評価	減算	減算や減点の記述が複数あるが、その具体に触れていないので評価者が判定にどう影響させるのか不明である。特に減点という表現は第4期が初出ではないか。	いただいたご意見を踏まえ、以下のとおり修正いたします。 <「改善を要する点（評価指標以外）」による減算> （修正前）内容に応じて減算 （修正後）内容に応じて、以下のとおり段階的に減算 ① 達成が見込まれない …1個当たり－0.2点 ② 全く取り組んでいないなどの重大な内容 …1個当たり－0.5点
8	達成状況評価	減算	p19：中期計画の段階判定の区分表および補足説明 意見内容： 区分表中と補足説明（3番目の※の、下から4行目）に「減算」という文言があります。加算については、1個あたりの点数と、1つの中期計画ごとに抽出できる上限数に関して、具体的な説明がありますが、減算についてはそれらが見当たりません。加算に倣って、減算についても具体的な説明をしていただけないでしょうか。21ページ目のフロー図にも同様の説明を加えていただけるとよいと思います。	いただいたご意見を踏まえ、以下のとおり修正いたします。 <「改善を要する点（評価指標以外）」による減算> （修正前）内容に応じて減算 （修正後）内容に応じて、以下のとおり段階的に減算 ① 達成が見込まれない …1個当たり－0.2点 ② 全く取り組んでいないなどの重大な内容 …1個当たり－0.5点
9	達成状況評価	減算	「評価作業マニュアル（案）」19ページで示されている通り、中期計画の段階判定において、「前記③が指摘されている場合には、その内容に応じた減算を含めて判断」とあるが、減算される場合の点数と定めた根拠をあらかじめ公表いただきたい。	いただいたご意見を踏まえ、以下のとおり修正いたします。 <「改善を要する点（評価指標以外）」による減算> （修正前）内容に応じて減算 （修正後）内容に応じて、以下のとおり段階的に減算 ① 達成が見込まれない …1個当たり－0.2点 ② 全く取り組んでいないなどの重大な内容 …1個当たり－0.5点

No.	大分類	小分類	意見等	回答案
10	達成状況評価	判定の流れ	18～19頁「イ 中期計画ごとの達成状況の分析・判定」の記載について、15頁の記載事項との対応関係が分かりにくいので、対応する項目記号（㉠～㉢）を記載した方が利用者に分かりやすいと思われます。21頁の図も同様の記載とした方が利用者に分かりやすいと思われます。	いただいたご意見を踏まえて、対応関係を追記いたしましたので、「評価作業マニュアル」（案）をご覧ください。
11	達成状況評価	判定の流れ	p.21の図：iii から出ている丸い矢印、i から出ている丸い矢印は誤解を招くので削除するほうがよい。 （「評価指標の優れた点は評価指標の段階判定を押し上げ、その結果として評価指標の得点の平均値が向上する」という間接的な関係性を示すものである中で、この矢印を置くことで「評価指標の優れた点は平均値に反映される」と誤解を招くのではないかと。加えて、i から出ている矢印の先が「改善を要する点（評価指標以外）」を指しているように見える。また、説明会でも、iii から出ている丸い矢印については、重複して加点点評価することを表すものではない、という趣旨の発言があった。）	この2つの丸い矢印については、ご認識のとおり「評価指標の優れた点は評価指標の段階判定を押し上げ、その結果として評価指標の得点の平均値が向上する」ということを示すものでございますが、かえって誤解を招く恐れがあることから削除いたします。
12	達成状況評価	判定の流れ	18頁「ア 評価指標ごとの達成状況の分析・判定」について、15頁の記載事項の「㉢ 特記事項：当該指標に係る優れた実績・成果等」を分析・判定に活用する方法が分かりにくいので、定量指標・定性指標に分けて、分析・判定に活用する方法を分かりやすく記載すべきと思われます。	いただいたご意見を踏まえて、分析・判定のプロセスを追記いたしましたので、「評価作業マニュアル」（案）をご覧ください。また、「実績報告書作成要領」（案）についても同様に評価指標の達成状況の自己判定にも追記しております。

No.	大分類	小分類	意見等	回答案
13	達成状況評価	判定の流れ	○「第4期達成状況評価における段階判定の流れ（4年目終了時）」図について P21に掲載されている「第4期達成状況評価における段階判定の流れ（4年目終了時）」図に関して、中期計画の段階判定にあたっての「評価指標判定平均&加算・減算」欄で優れた点、特色ある点による加点の矢印が「2.0以上から2.4以上」と「2.4以上から2.8以上」にしか書かれていないが、「1.5以上から2.0以上」「1.5未満から1.5以上」への加点の矢印もあり得るのではないか。	この流れは、第4期の達成状況評価における判定の要点をお示しするために作成したものです。他方、正確性を期すことも重要になりますので、いただいたご意見を踏まえて、図の補足として追記することといたします。
14	達成状況評価	判定の流れ	P21「第4期 達成状況評価における段階判定の流れ（4年目終了時評価）」が図を用いて示されている。その中で、“評価指標の優れた点は平均値に反映される”とあるが、評価指標で（iii）を取った場合には、3点の評価をもらいながら、さらに必ず「優れた点」として指摘され、中期計画の平均値にプラスで反映されるように思える。国立大学教育研究評価委員会における説明を聞いても理解ができなため、具体例を用いるなど、法人との間に認識の齟齬が生じないようにしっかり評価作業マニュアルに記載していただきたい。 また、中期計画の判定において、「優れた点（評価指標以外）」においては、1個当たり、0.2点を加算し、「特色ある点（評価指標＋評価指標以外）」においては、1個当たり0.1点を加算する、とあるが、“評価指標”において「優れた点」として指摘された場合は、何点加算がされるのか示していただきたい。	いただいたご意見を踏まえて判定の流れを修正いたします。二つの丸い矢印を削除するとともに、例示を追記しております。なお、評価指標が「達成状況を大きく上回ることが見込まれる（iii）の判定の場合、優れた点として抽出されるのみになります。これは、中期計画の段階判定を行う際、3点として点数化されることをもって加点されるためです（二重加点の防止）。

No.	大分類	小分類	意見等	回答案
15	達成状況評価	基準等	17頁「評価指標や中期計画の達成状況の分析に当たっては、以下の考え方に沿って、「優れた点」、「特色ある点」及び「改善を要する点」の特記事項を抽出してください。」と記載されていますが、評価指標（定量指標と定性指標）と中期計画の特記事項は同じ基準で抽出するのでしょうか。それぞれ基準が異なる場合は、それぞれの基準を明記すべきと思われます。	特記事項を抽出する際の考え方は、「評価作業マニュアル」（案）の17頁にあるとおり、共通となっております。 その上で、評価指標については、18頁において定量的な評価指標と定性的な評価指標のそれぞれに判断基準を設定しており、iii判定＝「優れた点」、i判定＝「改善を要する点」であることから抽出基準にもなっております。それに対し、この他の特記事項（中期計画のうち評価指標の設定がない事項から抽出するものなど）については、共通の考え方に基づき、総合的な判断によって抽出することになります。
16	達成状況評価	基準等	19頁の3つ目の「※」において、「同じ中期計画に置かれた他の評価指標の多くでiii判定の場合には、達成状況判定会議で審議の上、当該中期計画に（IV）判定を行うことができる」とありますが、「達成状況判定会議で審議」する基準を明確にした方が利用者に分かりやすいと思われます。	法人の中期計画に置かれている評価指標が種類や数が多岐にわたっていることを踏まえると、達成状況判定会議において総合的に審議するものであるため、基準をお示しすることが馴染まないと考えております。
17	達成状況評価	基準等	○定量的な評価指標の判定方法について 定量的な評価指標の「達成水準を大きく上回る（iii）」の水準として「130%以上」を目安とすることが示されたが、評価指標を設定する時点ではこのような方針は示されておらず、評価指標の中には、目標値が100%を超えることがないものがある（例えば、「全学生に〇〇させる」など）。このような評価指標の判定は「達成水準を大きく上回る（iii）」となることがないため、評価指標の判定方法について再検討いただきたい。	定量的な指標指標の判定方法については、文部科学省国立大学法人評価委員会が行う業務運営等の評価に準拠しているものです。いただいたご意見については、令和7年度に公表予定の達成状況評価の共通方針（評価者が共通認識の下で評価作業に当たるための方針）を検討する際に参考とさせていただきます。

No.	大分類	小分類	意見等	回答案
18	達成状況評価	基準等	p18 評価指標の段階判定の区分表 → 定性的な評価指標は、現在の判断基準では、優れた実績・成果かどうかの客観的な判断が難しいように思いました。	定性的な評価指標については、当該評価指標の内容に照らして、総合的に段階判定を行うものであるため、客観的（機械的）な基準をお示しすることが馴染まない面があると考えております。 一方で、評価の透明性という観点も重要であるため、いただいたご意見については、令和7年度に公表予定の達成状況評価の共通方針（評価者が共通認識の下で評価作業に当たるための方針）を検討する際に参考とさせていただきます。
19	達成状況評価	基準等	p.18において「※・・・意欲的な評価指標の達成水準を満たしていない場合（見込まれない場合を含む）でも、取組に係る進捗を確認した上で評価を行ってください。」との記載があるが、意欲的な評価指標については、仮に達成水準を満たしていない場合であっても、進捗等によってはii以上の判定がなされる可能性があるとの認識で間違いはないか。	ご認識のとおりです。
20	達成状況評価	基準等	4「「評価結果（素案）」の作成」にある、「イ中期計画ごとの達成状況の分析・判定」の「中期計画の段階判定の区分表」注記において、「前期①及び②については、1つの中期計画ごとに合計2個まで抽出することを上限とする。」と記載がございます。 例えば中期計画の中で「優れた取組」や「特色ある取組」が2個以上あった場合は「優れた取組」もしくは「特色ある取組」のどちらが優先されるのでしょうか。 また、「改善を要する点」と評価された計画は、区分表において「前記③が指摘されている場合には、その内容に応じた減算を含めて判断」と記載がありますが、個数の上限については記載がなかったため、明記される予定はあるのでしょうか。	優れた取組である「優れた点」が優先されます。 この優れた点は、中期計画のうち評価指標の設定がない事項から抽出した優れた取組のみを意図しており、「特色ある取組（特色ある点）」と併せて合計2個まで抽出としているのは、文部科学省国立大学法人評価委員会によって決定されている「評価指標の達成状況に重きを置いた評価」の方針を踏まえたものです。 また、「改善を要する点」についてでございますが、これも中期計画のうち評価指標の設定がない事項から抽出されたもののみを意図しております。この個数については、法人によって評価指標の設定がない事項の程度が多様であることから、上限を設定することは適切でないと考えております。

No.	大分類	小分類	意見等	回答案
21	達成状況評価	基準等	○中期計画の判定方法について P19に「①優れた点（評価指標以外）」及び「②特色ある点（評価指標＋評価指標以外）」を1つの中期計画ごとに「合計2個まで」抽出するとあるが、これは以下の（A）、（B）のうちどちらの解釈となるのか。 （A）①と②を合わせて、合計2個まで抽出 （B）①と②それぞれについて、合計2個まで抽出（①と②を合わせて、合計4個まで抽出） また、（A）の場合、①が2個（あるいは②が2個）抽出される可能性はあるのか。それとも、①、②はそれぞれ1個までしか抽出されないのか。	①優れた点（評価指標以外）」及び「②特色ある点（評価指標＋評価指標以外）」を1つの中期計画ごとに「合計2個まで」抽出するとは、（A）を示しております。また、合計2個の場合の内訳でございますが、①が2個、②が2個、①及び②がそれぞれ1個の3種類となります。
22	現況分析	データの取扱い	現況分析基本データについて、重要指標（◆）と分析指標（◇）は評価者が活用するとされているが、どのように評価に活用されるのか不透明である。加点や減点の要素となる際の基準を示す等、現況分析基本データの取り扱いについて考え方を示していただきたい。また、実際に加点や減点の要素となった際は、評価結果とともに内訳を示していただきたい。	ご指摘ありがとうございます。いただいたご意見については、今後、評価結果の様式を検討する際に参考とさせていただきます。
23	現況分析	データの取扱い	P3 1 4（1）〔教育活動に関連するデータの調査・分析〕指標番号 E05 入学定員充足率 指標番号 E10 入学者のうち標準修業年限×1.5年以内での卒業・修了者数／入学者数 社会からの要請に対応し生涯学習の機会として長期履修制度を設けているが、それは考慮されないのか。単に「標準修業年限」としてしまうと長期履修制度の定め方が大学によって異なるため、標準修業年限はそのままに修業年限を変更している大学と状態が一律にならない。また、それらすべてを留年生として入力し、単に指標数値の高低で判断することは誤りであり、そのようなことがないようにお願いしたい。	指標E10「入学者のうち標準修業年限×1.5年以内での卒業・修了者数／入学者数」については、第3期の現況分析で用いていたものと同じとなっております。当該指標の算出に当たっては、長期履修制度を利用している学生を基本的に算入しないこととなります。 なお、長期履修制度を利用している学生の状況については、第3期と同様、法人側の任意で当該指標を補足する観点から別途付記できる取扱いとしております。詳しくは「第4期中期目標期間の教育研究の状況についての評価に関するQ & A」をご覧ください。

No.	大分類	小分類	意見等	回答案
24	現況分析	データの取扱い	「入学者のうち標準修業年限内卒業・修了率」については、医科系の博士課程など社会人学生数が多い場合、低値となるため、実情も踏まえた総合的な判断、評価となるようお願いしたい。 「入学定員充足率」は、入学定員が小さいと1人あたりの実績が充足率に与える影響が大きいため、規模感も含め、総合的な判断、評価となるようお願いしたい。	指標E10「入学者のうち標準修業年限×1.5年以内での卒業・修了者数／入学人数」については、第3期の現況分析で用いていたものと同じとなっております。当該指標の算出に当たっては、長期履修制度を利用している社会人学生等は基本的な算入しないこととなります。なお、長期履修制度を利用している学生の状況については、第3期と同様、法人側の任意で当該指標を補足する観点からという別途付記できる取扱いを予定しております。 指標E05「入学定員充足率」については、入学定員が小さい場合、入学一人当たりの影響が大きくなりますので、この点を考慮して評価するようにいたします。
25	現況分析	データの取扱い	p.52：別紙5の業績数等は、その値を正確に評価するため、何らかの第三者による推計値と比較するなどの手段を講じるとともに、大学の提出値が推計値と一定程度の乖離がある場合はそのまま他大学との比較に用いることは避けてほしい。 このこともふまえ、別紙5の値は、自大学の経年変化により研究活動を判断することはよいが、他大学との比較によりその大学の研究活動を判断するのは慎重になるべきと考える。	研究活動状況に関する資料については、当該研究組織の研究活動の活性度（アクティビティ）を確認することを目的としております。 したがって、この資料の取扱いについては、当該研究組織の規模感を表す教員数を踏まえつつ、経年変化等から当該研究組織の活性度を評価するものと考えております。
26	現況分析	データの取扱い	p31：教育活動に関するデータの調査・分析 p33：研究活動に関するデータの調査・分析 意見内容： 調査・分析に用いる指標を「重要指標」と「分析指標」の2区分に分けていますが、どちらの指標も「必ず」活用することとなっています。指標区分の違いを明確化するために、「分析指標」に関しては「必ず」ではなく「必要に応じて」などの表現にしてはいかがでしょうか。	第3期の現況分析においては、「重要指標」「分析指標」「参考指標」の3区分で実施しておりました。第4期の現況分析においては、評価関係業務の負担軽減を実現させるため、現況分析基本データとして精選していく中で「重要指標」「分析指標」として取り扱うものに絞っておりますので、第3期との整合性をとる観点から原案のままいたします。

No.	大分類	小分類	意見等	回答案
27	現況分析	データの取扱い	P32 第4期 現況分析における段階判定について（教育の水準） 表中美印2 現況分析の教育研究水準について、大学の弁明の機会もなく、数値のみで水準を判断され、改善を要する状況と判定されるのか。数値に誤りがあった場合、数値のみによって改善を要する状況としていた場合は変更されるという認識でよいのか。地域特性等に配慮して評価するとあるが、どのように配慮するのか教授願いたい。	ご指摘ありがとうございます。いただいたご意見については、令和7年度に公表予定の現況分析の共通方針（評価者が共通認識の下で評価作業に当たるための方針）を検討する際に参考とさせていただきます。 数値の誤りについては、各法人が現況調査表を作成する際の自己評価に支障が来かねませんので、そのようなことが無いようご理解・ご協力をお願いいたします。
28	現況分析	判断の基準	「実績報告書作成要領（案）」及び「評価作業マニュアル（案）」 「実績報告書作成要領（案）」13頁及び16頁 「評価作業マニュアル（案）」32頁～34頁 現況分析における段階判定において抽出される「優れた点」及び「特色ある点」の個数は合計2個を上限としているが、これにより適切な段階判定ができるのか、総合的に判断とはいえ、この2個の個数がどの程度反映されるのか、不明です。	「優れた点」及び「特色ある点」の合計個数の上限については、文部科学省国立大学法人評価委員会からの要請事項の一つである評価関係業務の負担軽減を実現するため、第3期の現況分析の経験を生かしているものです。 ご認識のとおり、総合的な判断で行われるものですが、特に支障なく判定ができるものと考えております。
29	現況分析	判断の基準	教育および研究の状況の段階判定については、教育研究活動に関するデータに基づく加点・減点の要素も含め総合的に判定されるとあるが、教育研究活動に関するデータに基づく加点・減点の要素について具体的に示していただきたい。	現況分析については、学部・研究科及び研究組織等の目的等に照らして、総合的に段階判定を行うものであるため、客観的（機械的）な基準をお示しすることが馴染まない面があると考えております。 一方で、評価の透明性という観点も重要であるため、いただいたご意見については、令和7年度に公表予定の現況分析の共通方針（評価者が共通認識の下で評価作業に当たるための方針）を検討する際に参考とさせていただきます。
30	現況分析	判断の基準	P34「第4期 現況分析における段階判定について（研究の水準）」には、加点の要素となる「優れた点、特色ある点」は合計2個までと明示されているが、減点の要素となる「改善を要する点」の数に制限があれば明示いただきたい。	「改善を要する点」の個数については、上限を設けておりません。

No.	大分類	小分類	意見等	回答案
31	その他	現況分析結果の活用	○現況分析結果の活用について 文部科学省国立大学法人評価委員会が決定した国立大学法人の第4期中期目標期間の業務実績評価に係る実施要領では、現況分析結果を踏まえながら、中期目標ごとの達成状況を評定するとある。一方で、参考資料4に、第4期においては、現況分析結果を中期目標の達成状況評価には加算・減算の形で活用することは困難と考えられるとされ、適宜参照することとしている。しかし、国立大学法人の評価は国立大学の教育研究の水準を向上させることを目的として行うべきであり、中期目標ごとの達成状況の評定へ活用することは困難であるとしても、教育、研究等の大くくりで評定するなど、何らかの形で評価に反映させていただきたい。	第4期の達成状況評価では、中期目標大綱から各法人が自らの目指す方向性を踏まえ、特に変革を進め、特色化を図る項目を選択し、中期目標とする方式に変更されたことから、法人の中期目標は必ずしも法人全体の教育研究活動を網羅する形になっていないものとなっております。したがって、現況分析結果を達成状況評価へ加算・減算の形で活用することは困難という判断に至っているところ。 ご意見のありました、教育、研究等の大くくりで評定することは、学部・研究科及び研究組織等の目的や規模が多様であることから、適切な評定とはならないものと考えております。大くくりの評定ではありませんが、判定（4段階）の平均値を付記するまでにとどめることとしております。
32	その他	現況分析結果の活用	現況分析について、評価結果はどのように活用されるのでしょうか。7/31開催の国立大学教育研究評価委員会では、学部ごとの数値を平均して記載するとありましたが、マニュアルに記載がありませんでしたので、活用方法について記載いただきますようお願いします。	現況分析結果については、中期目標の達成状況評価において総合的に評価する際に活用するとともに、「評価作業マニュアル」（案）の24頁に「達成状況判定会議（第2回）では各チームで作成された～（中略）～各国立大学法人等の「現況分析結果（原案）」における学部・研究科等の判定（4段階）の平均値を付記します。」と記載しているところ。具体的な活用のイメージについては、意見募集時における参考04「第4期の達成状況評価における現況分析結果の活用について」をご覧ください。
33	その他	現況分析結果の活用	「学部・研究科及び研究組織等の現況分析結果を活用して、総合的に評価を行います。」と記載されているが、学部・研究科及び研究組織等の現況分析の結果について、中期目標の達成状況評価にどのように活用されるのかご教示願いたい。	現況分析結果については、中期目標の達成状況評価において総合的に評価する際に活用するとともに、「評価作業マニュアル」（案）の24頁に「達成状況判定会議（第2回）では各チームで作成された～（中略）～各国立大学法人等の「現況分析結果（原案）」における学部・研究科等の判定（4段階）の平均値を付記します。」と記載しているところ。具体的な活用のイメージについては、意見募集時における参考04「第4期の達成状況評価における現況分析結果の活用について」をご覧ください。

No.	大分類	小分類	意見等	回答案
34	その他	現況分析結果の活用	P6 第3章1(4)「達成状況の評価結果（原案）に各国立大学法人等の「現況分析結果（原案）」における学部・研究科及び研究組織等の判定（4段階）の平均値を付記します。」とあるが、達成状況判定会議としては、「現況分析結果は、達成状況評価に反映させない」形で国立大学教育研究評価委員会に提出されると理解してよい。それを受けた国立大学教育研究評価委員会はどう判断するのか。	達成状況判定会議が作成する「評価報告書（原案）」については、ご認識のとおりです。また、その後、それを受けた国立大学教育研究評価委員会の判断でございますが、各法人の「評価報告書（原案）」を審議の上、最終的に「評価報告書」として決定することになります。 第4期の達成状況評価では、中期目標大綱から各法人が自らの目指す方向性を踏まえ、特に変革を進め、特色化を図る項目を選択し、中期目標とする方式に変更されたことから、法人の中期目標は必ずしも法人全体の教育研究活動を網羅する形になっていないものとなっております。したがって、現況分析結果を達成状況評価へ加算・減算の形で活用することは困難という判断に至っているところです。
35	達成状況評価	様式	p.15「【各中期目標の達成状況】」の記載イメージについて、これは教育研究評価に用いる達成状況報告書の記載イメージのため、「Ⅰ 業務運営・財務内容等の状況（1）業務運営の改善及び効率化に関する事項①」を記載イメージとするのは適当でない。混乱を防止するため、教育研究評価の項目に修正する、もしくは空欄にするのがよいと思われる。	いただいたご意見を踏まえて、「教育研究の質の向上に関する事項」に修正いたします。
36	達成状況評価	様式	p.15<「各中期目標の達成状況」の記載イメージ>のうち【評価指標の達成状況欄】について、4年目終了時には【6年目終了時】の自己判定（i～iii）は記載しないものと理解する。そのため【6年目終了時】の自己判定欄は不要ではないか。	この記載イメージは、文部科学省国立大学法人評価委員会が業務運営等の評価に用いる実績報告書と統一化することをお示しするため、同委員会から示された様式例をそのまま用いておりますが、いただいたご意見を踏まえて【6年目終了時】の自己判定（i～iii）は削除いたします。
37	達成状況評価	様式	p15【各中期目標の達成状況】の様式は6年目終了時の評価指標の達成状況の判定が入っているが、その時点で見込まれる6年目終了時の自己判定を記載するということか。	この記載イメージは、文部科学省国立大学法人評価委員会が業務運営等の評価に用いる実績報告書と統一化することをお示しするため、同委員会から示された様式例をそのまま用いておりますが、いただいたご意見を踏まえて【6年目終了時】の自己判定（i～iii）は削除いたします。

No.	大分類	小分類	意見等	回答案
38	達成状況評価	様式	p.15<「各中期目標の達成状況」の記載イメージ>のうち<中期計画の実施状況>欄について、4年目終了時においては、<中期計画の実施状況>欄に<令和8～9年度の実績>は記載できないため、<令和8～9年度の見込み>が適当ではないか。	この記載イメージは、文部科学省国立大学法人評価委員会が業務運営等の評価に用いる実績報告書と統一化することをお示しするため、同委員会から示された様式例をそのまま用いておりますが、いただいたご意見を踏まえて<令和8～9年度の実績>は削除いたします。
39	達成状況評価	様式	p.15<「各中期家目標の達成状況」の記載イメージ>のうち「2) 定性的な評価委指標」欄の「進捗等」欄について、4年目終了時において、<令和8～9年度の実績>は記載できないため、削除すべきではないか。	この記載イメージは、文部科学省国立大学法人評価委員会が業務運営等の評価に用いる実績報告書と統一化することをお示しするため、同委員会から示された様式例をそのまま用いておりますが、いただいたご意見を踏まえて<令和8～9年度の実績>は削除いたします。
40	現況分析	用語／誤記	P.34の中段（判定に当たっての留意事項）ii）「その際、第2期中期目標期間終了時点と・・・」は、「第3期」の誤りではないか。	ご指摘ありがとうございます。修正いたします。
41	現況分析	用語／誤記	34頁（判定に当たっての留意事項）ii）第2期 ではなく、第3期 ではないか。	ご指摘ありがとうございます。修正いたします。
42	現況分析	用語／誤記	p34： 判定に当たっての留意事項 意見内容： ii）の記載の中で、「第2期」中期目標期間終了時点と・・・と書かれています。正しくは、「第3期」中期目標期間終了時点と・・・ではないでしょうか。	ご指摘ありがとうございます。修正いたします。
43	現況分析	用語／誤記	34ページ中段「（判定に当たっての留意事項）」のうち、「ii）判定は、・・・その際、第2期中期目標期間終了時点と・・・」について、「第3期中期目標期間終了時点と・・・」の誤りでしょうか。	ご指摘ありがとうございます。修正いたします。

No.	大分類	小分類	意見等	回答案
44	現況分析	用語／誤記	P34「（判定にあたっての留意事項）」に「ii）判定は、研究組織の研究上の目的に照らして、取組や活動、成果の状況がどの程度の質にあるのかという視点で行ってください。その際、第2期中期目標期間終了時点と評価時点での質の向上の状況も含めて行ってください。」とあるが、“第3期”の間違いだと思われるので修正いただきたい。	ご指摘ありがとうございます。修正いたします。
45	現況分析	用語／誤記	p.34 「ii）判定は、研究組織の研究上の目的に照らして、取組や活動、成果の状況がどの程度の質にあるのかという視点で行ってください。その際、第2期中期目標期間終了時点と評価時点での質の向上の状況も含めて行ってください。」とありますが、 10年前の「第2期中期目標期間終了時点」の質ではなく、4年前の「第3期中期目標期間終了時点」の質と比べて向上の状況を把握すべきと考えます。	ご指摘ありがとうございます。修正いたします。
46	現況分析	用語／誤記	p.34の、（判定に当たっての留意事項）における誤字 （誤）ii）・・・その際、第2期中期目標期間終了時点と評価時点での質の向上 ↓ （正）ii）・・・その際、第3期中期目標期間終了時点と評価時点での質の向上	ご指摘ありがとうございます。修正いたします。
47	達成状況評価	用語／誤記	P9 第4章 冒頭2～4行目 「その際、現況分析部会から提出される学部・研究科及び研究組織等の現況分析結果、並びに研究業績水準判定組織による判定結果も参照します。」とあるが、P.24 第4章 8（1） iii）同様に「活用」ではないか。使い分けの意図があれば明示いただきたい。	ご指摘ありがとうございます。以下のとおり「参照」に統一いたします。 ≪下線部のとおり統一≫ その後、現況分析部会（第2回）において確定した現況分析結果（原案）を <u>参照</u> して、評価結果（原案）を作成してください。

No.	大分類	小分類	意見等	回答案
48	上記以外	個別要望	「Ⅱ 教育研究等の質の向上」の項目のうち、「附属病院に関する目標」「附属学校に関する目標」については、国立大学法人評価委員会が評価を行うこととなっているが、本学では、「附属学校に関する目標」について中期目標大綱⑩（附属学校）を選択しておらず、「独自」に策定した中期目標に対応し複数の中期計画を立て、その1つとして、附属学校に関する中期計画が含まれている。また、当該中期目標には、附属病院に関する中期計画も「再掲」として含まれている。この場合、当該中期目標の評価については、文科省国立大学法人評価委員会が付した附属学校及び附属病院に関する中期計画の判定を踏まえて、機構側が当該中期目標の判定を行うことになるのだろうか。実績報告書作成要領（案）や評価作業マニュアル（案）からは、このような場合の評価方法が読み取れないため、説明を補足していただきたい。	ご指摘ありがとうございます。いただいたご意見については、文部科学省と調整の上、別途お知らせいたします。 《評価作業マニュアル20頁に追記》 中期目標の達成状況の分析・判定において、文部科学省国立大学法人評価委員会が直接担当する業務運営等の評価を含んでいる場合については、文部科学省と調整の上、お知らせします。
49	上記以外	個別要望	「4 研究業績の水準判定」において、「SS」と判定した場合の判断根拠の明示について記載があるが、研究業績水準判定の評価結果として、当該判断根拠についても大学側へ明らかにしていただきたい。「第三者による評価結果や客観的指標等」を用いた説明が困難な研究分野・テーマも広範に存在し、専門の異なる評価者が公正な水準判定をどのように行うのかも不透明である。判断理由や判断基準が明らかにされない第三者評価は大学にとって意義が薄く、評価作業により研究時間を奪われる状況は一向に改善されない。同様の意見を「評価実施要項」（案）でも提出したが、文科省国立大学法人評価委員会からの要請事項である「評価関係業務の負担軽減」「評価結果の丁寧なフィードバック」と一致する示唆でもあり、国立大学の研究力を向上させる観点から適切に検討いただきたい。	研究業績水準判定については、科学研究費助成事業の分類における計306の小区分ごとに、国立大学、大学共同利用機関及び学協会等から推薦された候補者を基に評価者を配置して実施するものです。したがって、多様な研究分野・テーマに対応できる評価体制であると考えております。 また、研究業績水準判定の判断根拠についてでございますが、1万以上の研究業績（第3期：12,081業績）が判定対象になることが想定されます。判断根拠をお示しする重要性は認識しておりますが、他方で実際に判定する評価者（大学教員等）の研究時間を奪うことにつながります。 研究業績水準判定の結果については、研究の現況分析において、あくまで研究組織としての「研究の水準」を判定するためのものとございます。判定に当たっては、必ず2名の評価者で行うこととしております。 以上のことを考慮して、判断根拠をお示しするまではしない方が適切だと考えております。

No.	大分類	小分類	意見等	回答案
50	上記以外	個別要望	p.32：第4期 現況分析における段階判定について（教育の水準）の枠中 ※2の「他の学部・研究科等」は「他大学・大学院における同じ学系の学部・研究科等」という意味か。そうであれば、そのように明記いただきたい。	ご指摘ありがとうございます。以下のとおり修正いたします。 (修正前) 同じ学系内における他の学部・研究科等 (修正後) 同じ学系内における他法人の学部・研究科等 また、研究の水準についても、同様に以下のとおり修正いたします。
51	上記以外	個別要望	p.13「(2) 達成状況判定会議における評価作業のスケジュール」について、このスケジュール表は「達成状況判定会議」のスケジュールと理解されるため、2月以降の欄は不要ではないか。	達成状況判定会議のスケジュールについては、基本的には「達成状況判定会議（第2回）」をもって評価作業終了となりますが、以降についても意見申立審査会等のプロセスにおいても関係性がございますので、原案のままいたします。
52	上記以外	個別要望	23頁「(1)「ヒアリングに向けての確認事項」の国立大学法人等への問い合わせ」について、第3期においては、短期間の回答期限で多数の問い合わせが行われ、対応に苦慮したと記憶しています。問い合わせを踏まえた充実した回答ができるよう、十分な回答期限を確保していただきたいと考えます。35頁の現況分析の「(1)「分析に当たっての確認事項」の国立大学法人等への問い合わせ」も同様です。	ご指摘ありがとうございます。今後の評価実施に向けて、スケジュール的に厳しい面がありますが、お問い合わせを行う確認事項の数を絞り込むことも含めて、可能な限り負担軽減に努めるようにいたします。
53	上記以外	個別要望	< P 6 > 第3章 4年目終了時評価のプロセス 1 中期目標の達成状況評価 【略】 (2) ヒアリングの実施について、 ヒアリングの実施は必須とせず、負担軽減の観点から書面（達成状況評価に係る国立大学法人等へ確認事項の問い合わせ）において内容が確認できない場合に実施することとしてはどうでしょうか。 また、ヒアリングの実施方法は第3期と同様にオンラインによる実施ということでしょうか。	4年目終了時評価においては、確認事項による書面でのやり取りを行った上でヒアリングを実施するなど、負担軽減に努めるようにいたします。 ヒアリングの実施方法については、「評価作業マニュアル」（案）の23頁に記載のとおり、オンラインによる実施を予定しております。

No.	大分類	小分類	意見等	回答案
54	上記以外	個別要望	p.32：「現況分析における段階判定について（教育の水準）」の図および p.34：「現況分析における段階判定について（研究の水準）」の図について、 参考3-3のファイルでも同じ図を使用しているが、いずれも※2の文章が異なっている。 誤解や行き違いを避けるために、より詳しい内容での表現の統一をお願いしたい。	第4期の現況分析単位については、文部科学省国立大学法人評価委員会の決定によって、教育の現況分析単位は学部・研究科等、研究の現況分析単位は教員の主たる所属組織に基本的な考え方が変更されたことを踏まえ、研究の現況分析では「研究組織」という表記を用いることとしております。
55	上記以外	個別要望	「研究業績水準判定」において、第3期は「研究業績水準判定支援システム」を用いて評価者が論文の引用情報を参照可能とし、事後アンケートでも「ほぼ4割の評価者がこれを有益な判定の根拠として用いていた」とのことでしたが、これは第4期も実施されるでしょうか。もし第4期も評価者が論文の引用情報を参照可能とするのであれば、「評価作業マニュアル」の「第6章 研究業績水準判定組織の作業」において、「研究業績水準判定」の各分野（科研費小区分）の評価者がどのような引用情報を参照できるのか（論文の被引用数、論文パーセンタイル、雑誌のCiteScoreなど）、具体的に参照可能な指標をあらかじめ評価作業マニュアル上に明記し、国立大学法人等も確認できるようにしてほしい。	第4期の研究業績水準判定においても、評価者には論文の引用情報を提供する予定で考えております。提供する引用情報については、書誌情報データベースによって異なっておりますので、第4期で使用する書誌情報データベースを選定次第、ご案内するようにいたします。
56	上記以外	個別要望	全体を通じて「中期計画の達成状況」と説明されているが、日本語的に、目標と指標は「達成」、計画は「実施」ではないか。他箇所の「中期計画を実施している」が正しい表現ではないか。	第4期の達成状況評価においては、文部科学省国立大学法人評価委員会が行う業務運営等の評価方法と統一化を図る方向となっていることを踏まえ、同委員会の「第4期中期目標期間の業務実績評価に係る実施要領」と表現を合わせることとしております。ご了承ください。
57	上記以外	個別質問	p30<「学部・研究科等の現況調査表」の記載イメージ（教育の場合）>に「研究：最大1頁」とあるが、研究についても記載することを求めているのか。	第4期では、第3期までの分析項目（「研究活動の状況」と「研究成果の状況」）を一本化し、研究業績説明書の記載内容と重複しないように求めています。

No.	大分類	小分類	意見等	回答案
58	上記以外	個別質問	有識者について、政府の行政事業レビューの公開プロセスにおいても、担当事業に関する基本的な知識が不足していたり、自身の専門分野の知識に基づく偏った意見を言うことがあるように見受けられます。委員の選考を大学等の教育研究活動の経験等に基づいて行っていると思いますが、有識者の選考には過去の業績・発言等に十分に留意して進めていただきたいと思います。	評価者（専門委員）の選考に当たっては、専門委員選考委員会を設置し、大学関係団体、認証評価機関、学協会及びその他団体等から幅広く候補者の推薦を募った上で行ってまいります。その際には、より良い評価となるよう選考作業を丁寧に進めてまいります。
59	上記以外	個別質問	有識者の役割として「主担当が作成した案に対して意見等を付すとともに、ヒアリングを行います。」とありますが、これだけだと有識者が自分の意見を言う機会が多くないように思われます。書面調査で各大学の提出書類や法人評価制度に対するコメント（評価結果には反映しないもの）をもらうことや達成状況判定会議とは別に有識者との意見交換会等を実施するなど有識者の声を聞く機会を増やすことをご検討ください。	ご指摘ありがとうございます。今後の評価実施に向けて、スケジュール的に厳しい面がありますが、検討してまいります。